

別紙2 審査基準

審査は下記に示す審査基準に基づき、提出された企画提案書について評価を行う。

なお、最低評価点を 60 点(満点:100 点)とする。このため、総合評価点が 1 位であっても、評価基準点に達しない場合は、受託候補者に選定しないことがある。

また、同点の場合は、「2. 企画提案の質」の得点の高いものを最優秀提案者とする。

項目(配点)	評価の視点
1. 事業理解・基本方針 (10 点)	○本市の第 6 次総合計画、ウェルビーイングの考え方に対する理解 ○業務の基本方針や、2年目に想定する事業展開 ○提案内容に取り組むことによる市の短期・中期・長期的なメリット
2. 企画内容の質 (40 点)	○幅広い市民からエピソードを収集するための工夫や、河内長野市らしい要素を導き出す手法 ○エピソードから帰納的に本市のウェルビーイングの定義を導くプロセスや手法 ○広報啓発物の企画や仕様
3. 市民参画の工夫 (15 点)	○幅広い属性の市民の参加を確保するための手法や工夫 ○市民の主体的な参画を促すための手法や工夫
4. 実施体制・実現性 (15 点)	○工程やスケジュール、業務遂行体制の妥当性、専門性の確保(共同提案の場合は役割分担の妥当性を含む) ○市民参加型ワークショップ、まちづくり、居場所づくり、ウェルビーイング、市民協働等に関する業務に関する過去5年の業務実績
5. 成果指標・独自提案 (10 点)	○成果指標の妥当性、業務に対する独自提案
6. 価格 (10 点)	○業務内容に見合った適正な提案価格 ※見積金額の最も安価な者を満点、次に安価な者を 8 点、以下順位が1つ下がるごとに1点減点する。